

横浜市中小企業振興基本条例に基づく 平成23年度の取り組み状況について

1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成23年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針として、発注を進めてきました。

平成23年度、単独随意契約及び大規模契約を除き、会計室で契約した物品の調達に関しましては、平成22年度と同様、100%を市内中小企業者へ発注しております。

委託契約につきましては、全て単独随意契約及び大規模契約で発注しております。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

発注事務において、対象事業者の所在区分及び企業規模を確認し、引き続き市内中小企業者への優先発注を図ります。

市内中小企業者への発注状況（会計室契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績										
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額	件数	金額	
	件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円	
平成23年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	21	100.0	0.0	634	100.0	0.0	21	634	5	192
	委託	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	21	376,780
	合計	21	100.0	0.0	634	0.0	0.0	21	634	26	376,972
平成22年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	32	100.0	—	1,274	100.0	—	32	1,274	5	100
	委託	1	100.0	—	504	100.0	—	1	504	13	246,962
	合計	33	100.0	—	1,778	100.0	—	33	1,778	18	247,062

※ 「構成比率」は、それぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
平成23年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	18	100.0	13.3	40,845	100.0	0.0	18	40,845	10	112,686
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	合計	18	100.0	13.3	40,845	100.0	0.0	18	40,845	10	112,686
平成22年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	18	100.0	—	34,095	100.0	—	18	34,095	8	85,554
	委託	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	合計	18	100.0	—	34,095	100.0	—	18	34,095	8	85,554

※ 「構成比率」は、それぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。